

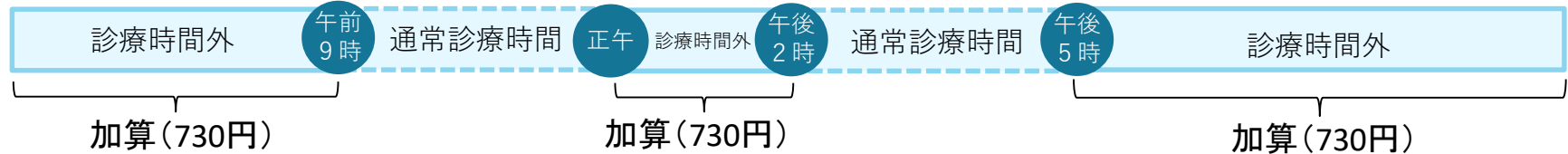
# 新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種費用について

ワクチンの接種を行う医師・看護師等を確保するため、時間外・休日の接種費用について、ワクチン接種対策費負担金の被接種者1人当たり単価2,070円に診療報酬上の時間外等加算相当分の加算を行う。  
(時間外・・・+730円、休日・・・+2,130円) **【適用：R3.4.1～7.31までの接種】**

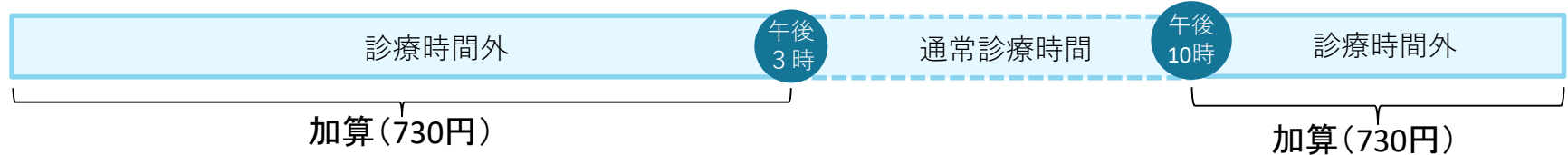
## 【時間外(平日)】

休日以外の日で、平素から当該医療機関が定めている診療時間(看板等に掲げているもの)以外の時間を加算の対象とする。

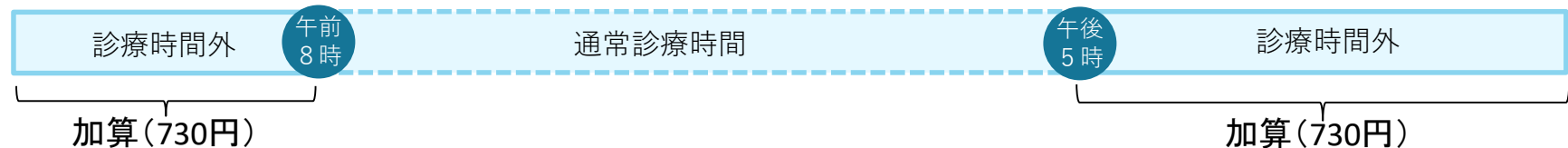
(例1) 午前9時から正午まで及び午後2時から午後5時までを平素の診療時間としている日



(例2) 午後3時から午後10時までを平素の診療時間としている日



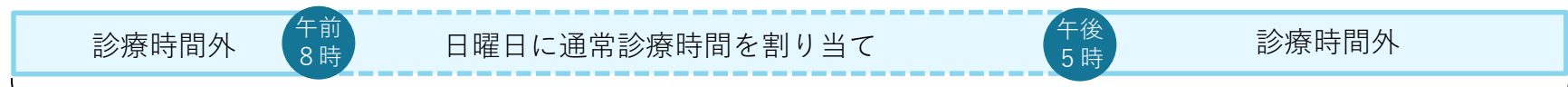
(例3) 平素に明確な診療時間が定められていない医療機関(集団接種を想定)



## 【休日】

以下の①または②のいずれかに該当する日

- ① 平素から当該医療機関が定めている診療時間において、終日、診療時間が割り当てられていない日(休診日)  
※なお、自治体が設置する接種会場については、土曜日は通常休日とされていることを踏まえ休日とする。
- ② 日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日。



加算(2,130円) ※②の場合の日曜日等に通常の診療時間が割り当てられていても、終日休日加算の対象

# 時間外・休日加算の考え方

	予診費用 (加算分)	(積算の考え方)		接種費用 (2,070円/回) との合計
時間外	<u>730円</u>	【1回目】初診料加算相当分(850円)と再診料加算相当分(650円)の割合を、それぞれ75%、25%と想定 ⇒(850円×75%)+(650円×25%)=800円	1回目、2回目の合計額の平均金額を、加算額とする。 → 730円	<u>2,800円</u>
		【2回目】再診料加算相当分 650円		
休日	<u>2,130円</u>	【1回目】初診料加算相当分(2,500円)と再診料加算相当分(1,900円)の割合を、それぞれ75%、25%と想定 ⇒(2,500円×75%)+(1,900円×25%)=2,350円	同上 → 2,130円	<u>4,200円</u>
		【2回目】再診料加算相当分 1,900円		